

福祉サービスの  
「受け手」から「担い手」へ!!

# 新しい自分にチャレンジ

研修受講生を  
募集中!!



## 説明会日時・会場

**7/7** (水) 14:00~15:30  
(受付時間 13:45~)

草津市市民総合交流センター  
キラエ草津 501会議室  
草津市大路2丁目1-35(JR草津駅東口より徒歩約5分)

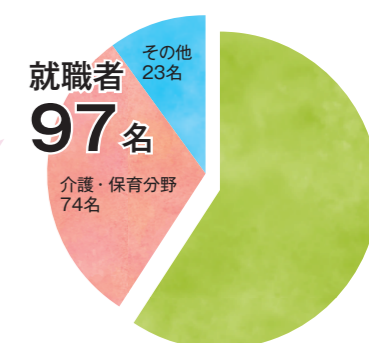
- 研修過程 ・障害者居宅介護従業者基礎研修課程  
・重度訪問介護従業者養成研修基礎課程  
・滋賀県いきいき生活支援員養成研修課程  
(滋賀県独自資格)
- 研修期間 2021年8月3日(火)~12月21日(火)  
※週3~4日程度
- 応募要件 療育手帳の交付を受けている方  
原則として滋賀県在住の方 等

## いきいき生活支援員とは?

いきいき生活支援員は、働くこと・暮らすことなど幅広く勉強する滋賀県独自の資格です。介護現場での知的障害のある人の働きによって、お年寄りや周りの人たちが「いきいき」とされることから「いきいき生活支援員」と名付けられました。

過去21年間に約40%の受講  
修了者が就労しています。

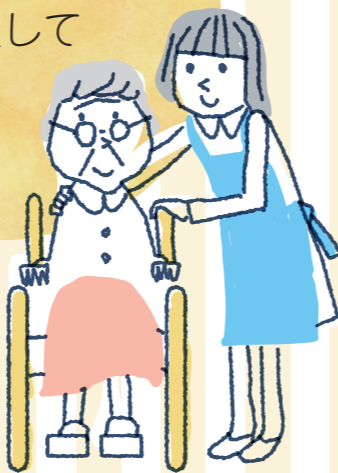
2000年度より滋賀県から委託を受け事業を実施し、修了者は240名。研修を受講する中で、働くことに対する自信や意欲が芽生え、97名の方が就労へと結びつきました。(うち74名が介護・保育分野への就労)



必ず受講者の就労の場所が約束されているわけではありません。

## 研修

講義・見学・実技  
実習を通して  
学びます



申し込み

## 説明会

説明会に参加して  
詳しく話を聞いて  
から申し込み



修了

## 修了後

所属先、振興センター  
関係機関と一緒に  
修了生の「はたらく」を  
応援します



更新

## 更新研修

いきいき生活支援員の  
資格は3年の有期限。  
更新研修\*で継続して  
学びます

※いきいき生活支援員研修課程修了証の期限内に  
12時間の更新研修を受講することで資格期限を  
3年間延長できます。



## 介護現場で働く修了生のご紹介

いきいき生活支援員の「ならでは」の働き方の紹介  
おとより(利用者)と知的障害のあるスタッフ(いきいき生活支援員)が、お互いの安心出来る職場を自創と創り出せる。このような「相互信頼」を構築出来るのは、知的障害のある人それぞれに指導性や指導力だけではなく「受け持たない」能力があるからであり、それを「ならでは」の働き」と呼ぶようになりました。

もっとたくさん紹介の仕事がしたい  
おとよりの関係は?  
おとよりの方と  
たくさん関わって  
楽しみたい

ともに働く~介護の現場から~  
介護現場で働く修了生を紹介しています。  
パンフレット、DVDに関するお問合せは下記までご連絡ください。  
DVDは左側QRよりご覧いただけます。



<https://youtu.be/abPmUVG-wq8>

お問合せ先

NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター (担当:山中)  
TEL.077-566-8266 FAX.077-566-8277  
所在地:滋賀県草津市大路2丁目11-15



# 募集要項

## 1. 研修の目的

この事業は、知的障害のある方を対象に、介護に関する研修および滋賀県独自資格のいきいき生活支援員養成研修を実施し、高齢者介護に関することや働くことについて幅広く勉強します。その中で、働くことへの視野を拡げ、知的障害のある方が福祉サービスの「受け手」から「担い手」となっていたることを目的とする事業です。

事業開始から21年、修了生は240名。研修を受講する中で働くことへの自信や意欲が芽生え、97名が就労へ結びつきました。

しかしながら、必ず受講者の就労場所が約束されているわけではなく、関係者の皆さまの深いご理解とご支援をいただかなければなりません。

介護分野での就労を目指す知的障害のある方のご応募をお待ちするとともに、関係者の皆さまのご協力についても合わせてお願いいたします。

## 2. 事業の名称

2021年度介護等の場における知的障害者就労促進事業

## 3. 課程

障害者居宅介護従業者基礎研修課程  
重度訪問介護従業者養成研修基礎課程  
滋賀県いきいき生活支援員養成研修課程（滋賀県独自資格）

## 4. 委託元

滋賀県

## 5. 募集人数

知的障害者 6名

## 6. 研修期間・会場等

原則として、全カリキュラム受講のこととします。（別紙「カリキュラム」参照）

(1) 会場：2021年8月3日（火）～12月21日（火）

(2) 場所：滋賀障害者雇用支援センター 他  
草津市大路2丁目11-15（JR草津駅東口より徒歩10分）

(3) 受講料：10,000円（テキスト代等） 昼食代、交通費は各自負担

## (4) 修了認定方法・修了評価方法

全科目、全時間数に出席し、各回レポートを提出した方を修了者と認定し修了証明書を交付します。

## (5) 遅刻・欠席・早退および補講の取扱い

・研修は遅刻、早退、欠席することなく受講してください。遅刻、早退も欠席扱いとします。  
・原則として補講は行いません。やむを得ない事情で受講できない場合は、滋賀県ならびに振興センターが承認したものについて、これを認めます。

## 7. 応募者の要件

下記のすべてに該当する方

- 療育手帳の交付を受けている方、または知的障害者のため就労が困難な方
- 本人が介護分野での就労を希望していること
- 原則として滋賀県在住の方
- 「説明会」に参加された方

## 8. 説明会と参加申込み

次の日時に説明会を開催します。

本申込書は説明会で配布しますので、受講を検討される方は必ず関係者（保護者可）と一緒に参加してください。

(1) 日時：2021年7月7日（水） 14:00～15:30 ごろまで（受付開始 13:45～）

(2) 場所：草津市立市民総合交流センター キラリエ草津 501 会議室  
草津市大路2丁目1-35（JR草津駅東口より徒歩5分）

(3) 申し込み  
説明会参加申込書をご記入の上、7月6日（火）正午までに振興センターまで郵送かFAXにてお送りください。

## 9. その他・留意事項

- 新型コロナウイルス等感染拡大の状況により、研修を中断もしくは中止とする場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 研修会場、実習先へのアクセスは、受講者・関係者・保護者で責任をもつていただきます。
- 今年度の障害者介護職員養成事業（障害のある方を対象とした介護職員初任者研修）は9月上旬、草津市にて開講予定です。